

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立 柵 田 中学校

校長名 関山 一樹



令和 8 年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康で豊かな心をもつ国民の育成をめざし、次の生徒像を掲げ本校の教育の基本とする。

教育目標 ○進んで学習する人になろう [学習]
 ○仕事に精を出す人になろう [勤労]
 ◎心身ともに健康で思いやりのある人になろう [健康・思いやり]

（2）特別支援学級の教育目標

○よく考え自主的に学習に参加しようとする気持ちを育む
○仲間と協力し、集団で課題を解決する力を育む
◎健康な体を育むとともに自他を大切にすることを育む

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 確かな学力の育成

生活に結び付いた具体的な活動を学習の中心に据え、生徒が見通しをもって主体的に学び、知識を身に付け、考えを深める力を育成する。

イ 豊かな心の育成

家庭や学校内外での役割意識をもたせる中で、地域や社会の一員であるという自覚を促し、成功体験を通して自己肯定感を高めるとともに、社会性と協調性を育て、望ましい人間関係を築くためのスキルを身に付けさせる。

○ウ 健やかな体の育成

保健体育科や日常生活の指導等の教育活動を通じ、健康教育や食育を行い、心身の健やかな成長を図るとともに、基本的な生活習慣を維持管理する力を身に付けさせる。

エ 不登校生徒への支援

自分が認められた存在であると実感できるような魅力ある学級作りに力を入れるとともに、深い生徒理解に立ち、個々の生徒や家庭状況に応じた個別支援を行う。また、八王子不登校総合対策「つながるプラン」を通して、居場所づくり等不登校生徒の心の安定を図る。

オ いじめ防止等の取組

学校いじめ対策委員会を中心に、組織的、計画的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。いじめの起きにくい人間関係作りや教職員を含めた人権意識の向上など「未然防止」に力点を置いた取組を進める。

カ 特別支援教育の充実

互いの違いを認め合い、安心できる環境の中で、全ての生徒が障害の有無にかかわらず、可能な限り同じ場での協働的な学びと、個に応じた学びを両立できるようにする。学級の枠にとらわれず、特別支援委員会を柱とした学校体制で個々の支援にあたる。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【柵田中学校グループ（横山第一小、柵田小、緑が丘小）】

柵田中学校グループの連携を推進し、「変化の激しい世界を生き抜く力」を共通目標とし、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識を身に付け、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった児童・生徒」を義務教育9年間の小中一貫教育により育成する。そのために、「人との関わりを大切にし、安全で居心地のよい柵田中学校区を支える一員としての実践的な態度」を醸成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、授業のねらいや流れを示して見通しをもたせるとともに、生徒のそれぞれの興味関心や生活経験に関連付いた教材を取り入れる。また、丁寧な振り返りを行い、学習した内容の定着を図る。
- ② 職業科を中心に端末操作の必要な知識や技能を精選して指導し、1人1台の学習用端末を効果的に活用するための活用スキルを育成し、各教科、行事等での日常的な活用の中で生徒のICT活用能力を高める。また、各教科担当間でICT活用法を共有し、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- ③ 障害特性や発達段階に応じた課題設定、スモールステップと反復学習による着実な学習成果の積み上げ、教科の特性を活かした一斉・グループ・課題別等の授業を行う。さらに、特別支援学級指導補助員・学級サポーターを活用し、個別に支援が必要な生徒に対してもきめ細かな指導を行う。

イ 総合的な学習の時間

- ① 具体的な職業について理解を深め、就労についての意識を高めさせるため、職場体験や進路学習の機会を捉えて、職業に関する指導を計画的に実施する。進路指導においては、複式学級の特性を活かし、全学年でマナーについての学習や面接の練習を行うことで、早期から自己の進路に対して意識をもたせ、自己の生き方について考える機会とする。
- ② 八王子(第1学年)、東京(第2学年)、日本(第3学年)の伝統文化や日本遺産等の地域理解をテーマに、フィールドワークや校外学習、修学旅行といった行事と関連付け、教科等横断的・総合的・探究的な活動を通して、地域の一員としてのアイデンティティを養う。

ウ 特別活動

- ① 学級活動において、エンカウンター活動を計画的に取り入れることを通して、小集団の中でよりよい人間関係の構築や集団生活におけるルールを理解を進める。また、集団への所属感を育み、生徒間のリレーションを高めることによって安心できる学級集団の育成をめざす。
- ② 集団宿泊の行事において、体験的な活動を重視するとともに、係などの役割やレクリエーションの企画運営等を通して、生徒の主体的な活動を推進する。
- ③ 生徒の実態に配慮しながら、可能な限り学校・学年行事や学級活動、生徒会活動への参加を促し、通常の学級の生徒との交流を深め、大集団の中で集団活動を経験できるようにする。

エ 自立活動

- ① 【心理的な安定】を一つ目の重点内容項目とし、さまざまな行事や活動での心理的变化に向き合い、不安や興奮の要因を理解し、適切に対処のできるようする。
- ② 【人間関係の形成】を二つ目の重点内容項目とし、学校生活全般を通してさまざまな人と関わる場面を積極的に作り、TPOに応じた適切なコミュニケーションによって、幅広い人間関係を形成したり、集団での活動に積極的に参加したりできるようにする。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉を基に各教科や行事等との関連を図りながら、生徒の実態に応じて体験的な活動や視聴覚教材等のさまざまな副教材を有効に活用し、教育活動全体を通して計画的に道徳教育を推進する。
- ② 【思いやり、感謝】を重点内容項目とし、相手を尊重する心を育てるために、いじめやSNSトラブルを題材とした授業を計画的に実施する。

(3) キャリア教育

- ① 卒業生を招き、先輩から進学先での生活や学習についてインタビューすることを通して、自分ごととして自らの進路やキャリアについて考える機会とする。
- ② 学校や家庭での役割カードを活用し、所属する集団における役割意識をもたせ、責任感を育むとともに、将来の就労に向けた意識付けを行う。
- ③ 進路学習において、自己分析や他己分析を重点的に行い、自身の特性や能力についての自己理解を深め、主体的な進路選択やキャリアプランニング能力の育成につなげる。
- ④ 人との関わりを大切にし、安全で居心地のよい栢田中学校区を支える生徒を育むために、栢田中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を適切に活用する。また、9年間を通して行事等での自己の変容を自己評価することで、個性を伸ばし、自己のキャリア形成に活かす指導を行う。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 問題行動に対しては毅然とした態度で組織的に対応するとともに、生活指導提要进行を基盤として、常に個々の生徒に寄り添った指導を行い、信頼関係の醸成に努める。
- ② 学校の教育活動全体を通して基本的な生活習慣やあいさつ・返事、マナーを身に付けさせる。特に生活習慣について保護者と連携し、家庭と学校で系統立てて指導を行う。
- ③ 生徒会活動を中心に、時代やニーズに即した「学校のきまり」について考えさせる機会を設定し、改善を図る。
- ④ 毎月の安全指導や避難訓練、セーフティ教室を通して、自らの命を守る危険回避と安全確保の態度を身に付けさせる。また、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように、生命の安全教育を発達段階に応じて指導する

イ いじめ防止等の取組

- ① 毎週月曜日の6校時に開催する「学校いじめ対策委員会」で決まった方針のもと、いじめやトラブルの早期発見と早期対応を徹底すると共に、生徒のSOS発信を見逃さず、いじめ防止プログラムを活用して、いじめの未然防止に向けた授業（SNS等の情報モラル教育も含む）を学期に1回以上実施する。
- ② 担任が日常的に二者面談を行う場面を設け、生徒が相談できる機会や関係づくりに努めるとともに、指導補助員や学校サポーター、スクールカウンセラーなどさまざまな大人との接点を積極的に作り、信頼できる大人に囲まれた安心できる環境づくりに努める。
- ③ 「ふれあい月間」の取組や毎月実施している「いじめに関する生徒アンケート」を継続するとともに、hyper-QUを年2回実施し生徒情報の把握・共有を図る。また、「八王子市いのちの大切さを共に考える日」の取組として、7月の道徳授業地区公開講座と全校朝礼及び7月の終業式で命の大切さを指導する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 個票システムの活用や毎週1回開催する特別支援校内委員会での生徒の情報共有を通してわずかな変化を見逃さず、組織的に対応をすることで、不登校生徒の未然防止や早期発見に努める。
- ② 不登校対応巡回教員と連携を図りながら生徒や家庭の支援ニーズを把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、療育機関等と組織的に連携し、生徒の社会的自立に向けた本人及び家庭への適切な支援方法について、多面的・多角的視点で検討する。

(5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ア 「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、基礎的・基本的な学習内容の定着状況を定期的に把握し、国語、算数における課題を明確にして指導に取り組む。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 体育祭における交流競技、音楽祭における学年合唱、各学年行事およびその事前事後学習での交流及び共同学習を通して、通常の学級との交流を深める。
- ② 生徒の理解を深めるとともに、家庭や関係諸機関と連携を図りながら生徒の継続的な支援を行うために、三者面談等を通して学校生活支援シートを作成し、日常の教育活動に取り入れていく。また、個別指導計画を作成し、個に応じた学習活動の実践を組織的に行う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）中学生職場体験、授業参観・部活動体験、特別支援学級授業体験、合同あいさつ運動、家庭学習重点週間、交流音楽会、交流体育祭、合同引き取り訓練など、小中の交流や共同作業を通して、お互いを尊重する意識を育てる。
- （取組2）年3回の小中一貫教育の日の固定学級部会および学級主任連絡会等の機会を活用し、定期的に児童・生徒の諸情報について情報交換し、健全育成に役立てる。
- （取組3）年2回の地域清掃や防災フェスタ、地域のお祭り、イベントなどのボランティア活動をPTAや青少対などの協力を得て積極的に行うことで、大人と接する機会を大切にすると共に、地域の一員としての自覚を育む。

ウ その他

- ① 9年間を見通して、情報活用能力系統表に基づき1人1台の学習用端末を主体的に活用できる能力を個別の発達段階に応じて計画的に育成する。
- ② 八王子市の部活動改革に基づき、学校運営協議会と連携を図り、「学校部活動の再編」や「地域と連携した活動の充実」を推進する。
- ③ 「櫛田中ボランティアカード」を活用し、地域行事への積極的な参加を促し、取り組んだ生徒の活動を見取り、表彰等を通してその活動を評価する。また、活動を通知表に記載する。

第4号の4表の1

学校名 八王子市立柵田中学校

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	21	13	3	19	21	19	19	16	18	17	203
2	18	20	21	13	3	19	21	19	19	15	19	17	204
3	18	20	21	13	3	19	21	19	19	15	19	15	202
備考	振替休業日を取らない土曜授業は4月25日、5月9日、2月13日とする 夏季休業日は、7月21日から8月26日までとする 都民の日の10月1日は授業日とする 第1学年は入学式が4月8日のため2日減、3月19日卒業式に出席しないため1日減 第2学年は4月8日 入学式に出席しないため1日減、3月19日卒業式に出席しないため1日減 第3学年は4月8日 入学式に出席しないため1日減、3月19日卒業式後3日減												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、50分とする。）

教科名		学年	1	2	3
各教科	国語		0	0	0
	社会		0	0	0
	数学		0	0	0
	理科		0	0	0
	音楽		0	0	0
	美術		0	0	0
	保健体育		0	0	0
	技術・家庭		0	0	0
	外国語		0	0	0
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科	教科名	内 容	1	2	3
	国語	・ひらがな、カタカナ、漢字の練習 ・語彙の学習 ・物語文、説明文 ・自由作文 ・書写(硬筆・毛筆の練習)	105	105	105
	社会	・学校周辺の地理 ・八王子、東京の地理 ・都道府県 ・日本の歴史 ・世界の地理 ・政治や経済について	70	70	70
	数学	・四則計算 ・時計 ・長さや重さ ・お金の計算 ・図形と面積 ・割合とグラフ ・いろいろな文章題	105	105	105
	理科	・植物のつくり、成長観察 ・人の体のつくり ・電気を通すもの ・太陽の動きと影 ・磁石 ・顕微鏡の使い方	70	70	70
	音楽	・校歌やいろいろな曲の歌唱 ・木琴・鉄琴等による合奏 ・合唱 ・鑑賞	105	105	105
	美術	・友達の顔 ・風景画 ・夏休みの思い出 ・木版画での年賀状の作成 ・粘土細工 ・カレンダー作り	70	70	70
	保健体育	・体つくり運動 ・陸上競技 ・器械運動 ・水泳 ・球技 ・ダンス ・アダプテッド・スポーツ ・保健	105	105	105
	職業・家庭	・紙工 ・木工 ・PCの操作 ・情報処理 ・編み物 ・刺繍 ・調理器具の使い方 ・栄養について ・調理実習	105	105	105
	外国語	・アルファベット、ローマ字練習 ・簡単な挨拶 ・英語の歌 ・簡単な会話表現 ・ALT との会話、ゲーム	35	35	35
小計			770	770	770

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年	1	2	3
特別の教科 道徳	「個性の伸長」・「思いやり、感謝」・「相互理解、寛容」・「よりよい学校生活、集団生活の充実」・「生命の尊さ」		35	35	35
総合的な学習の時間	行事や進路（キャリア学習を含む）などの学習を通して、課題を見つけ、調べ、考えを深める学習活動を行う。		50	50	70
特 別 活 動	話し合いや班活動等を通して、集団でのルールやマナー、合意形成について学ぶ。		35	35	35
自 立 活 動	個々の生徒の実態に応じた自立を目指し、心理的な安定、人間関係の形成に関する指導を中心に行う。		0	0	0
小 計			120	120	140

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年	1	2	3
日常生活の指導	挨拶・返事・言葉遣い等の礼儀作法、更衣・食事・清掃・衛生管理等の基本的な生活習慣、生活ノートの指導等		25	25	25
生活単元学習	新入生歓迎会、校外学習、宿泊学習、卒業を祝う会、その他学校行事や季節の行事およびその事前事後学習		100	100	80
作業学習			0	0	0
小 計			125	125	105

エ 年間総授業時数（ア＋イ＋ウ）

学 年	1	2	3
年 間 総 授 業 時 数	1015	1015	1015
備 考	(ア) 1単位時間を50分とする。 (イ) 特別活動（生徒会活動）においては、学級活動として話し合いや班活動を行うとともに、生徒会活動として第1学年は3時間、第2・3学年は2時間実施する。 (ウ) その他 ・授業時数確保のため、5月22日、5月29日、6月5日、6月12日、7月3日、7月15日、9月16日、9月25日、10月7日及び9日（第3学年のみ） 10月16日、10月19日、10月23日、11月20日、12月23日、1月15日、2月5日、3月24日（第1・2学年のみ）にそれぞれ1時間増 ・自立活動は、学校の教育活動全体を通して指導する。 ・短い時間の指導として、日常生活の指導を週あたり3日×10分（月・水・金）の計18時間実施する。 ・授業時数に位置付けない教育活動として全学年において、年間を通して朝読書（10分）を実施する。		